

軽症患者 利用して

夜間輪番制を導入

症状が軽いことを十分に自覚しながら、病院の夜間診療を利用する「コンビニ受診」が増え、重症患者の診療に影響が出ていることから、岡山市北部の御津医師会(菅波茂会長)は10月から同市一宮、津高両地区で11診療所が当番制で平日の夜間に腹痛や風邪などの診療を行う「夜間輪番制度」を導入している。これまで約10人が制度を利用しており、同医師会は制度を充実させるため、30日、地元町内会との連携強化に向けた調印式を行う。

同医師会は同市一宮、津高、御津、建部地区と、吉備中央町のうち旧加茂川町内にある診療所や病院の医師で構成。4月以降、輪番制度導入に向け、月1回、医師が集まり、

同市一宮、津高、御津、建部地区と、吉備中央町のうち旧加茂川町内にある診療所や病院の医師で構成。4月以降、輪番制度導入に向け、月1回、医師が集まり、

御津医師会 11診療所で

や腹痛などの軽症患者を診察し、症状に応じて病院を紹介する。

県施設指導課によると、県内で軽症患者を対象に夜間診療を行う医療機関は少なく、「岡山市休日夜間急患診療所」「倉敷市休日夜間急患センター」「新見市休日・準夜間診療所」の3施設のほかに、倉敷市の一部診療所が行う程度。夜間の輪番制度を持つ医

師会は少ないという。同課は「大病院が夜間など多くの患者を受け入れ、限界状態まで来ている中、非常に意義深い」と評価している。

調印式では、住民の感想を3か月ごとに聞くことや、両地区は集会などに医師を招くことなどを取り決める。集会では、医師が幼児の様々な症状の見分け方などを保護者に指導する。同医師会は両地区以外でも導入したい考えで、菅波会長は「病院との役割分担を進め、住民の健康を守れる地域にしたい」と意気込んでいる。

きょう
地元と
連携強化へ調印